

1 水道料金改定率（案）

案	改定率		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①	26.74%	料金回収率	119.91%	120.09%	115.06%	117.54%	116.12%	117.07%	116.25%	114.85%
		当年度純利益	35億9629万円	36億2201万円	31億2997万円	33億3578万円	31億8408万円	33億4076万円	31億9523万円	30億4142万円
		損益勘定留保資金	1億7826万円	16億698万円	27億7951万円	45億6859万円	62億998万円	72億8218万円	75億7251万円	78億5520万円
		現金残高	40億9231万円	55億5156万円	62億7699万円	82億6442万円	97億7330万円	110億315万円	111億8105万円	112億9928万円
案	改定率		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
②	18.66%	料金回収率	112.26%	112.44%	107.73%	110.04%	108.72%	109.61%	108.83%	107.53%
		当年度純利益	26億5635万円	26億7950万円	21億8968万円	23億9513万円	22億4271万円	23億9661万円	22億5346万円	20億9946万円
		損益勘定留保資金	1億7826万円	6億6704万円	8億9706万円	17億4585万円	24億4660万円	25億7743万円	19億2360万円	12億6453万円
		現金残高	32億3209万円	37億4906万円	35億3401万円	45億8082万円	51億4839万円	54億3433万円	46億7027万円	38億4656万円

2 下水道使用料改定率（案）

案	改定率		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①	27.16%	経費回収率	106.51%	105.20%	104.63%	103.97%	102.58%	102.86%	101.44%	101.46%
		出資金の額	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
案	改定率		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
②	21.02%	経費回収率	101.37%	100.12%	99.58%	98.95%	97.63%	97.89%	96.54%	96.56%
		出資金の額	6億729万円	3億195万円	1億8,809万円	3億3,105万円	1億73万円	8,793万円	0円	1億6,606万円

水道料金について

(1) 水道料金に関する基本的な考え方

水道料金の算定は、「水道料金算定要領」(公益社団法人 日本水道協会)に示された方式である「総括原価方式」により算出します。

「総括原価方式」とは、事業の維持・運営に必要な費用である「総括原価」を算定し、それに見合った額を水道料金として定める方法です。

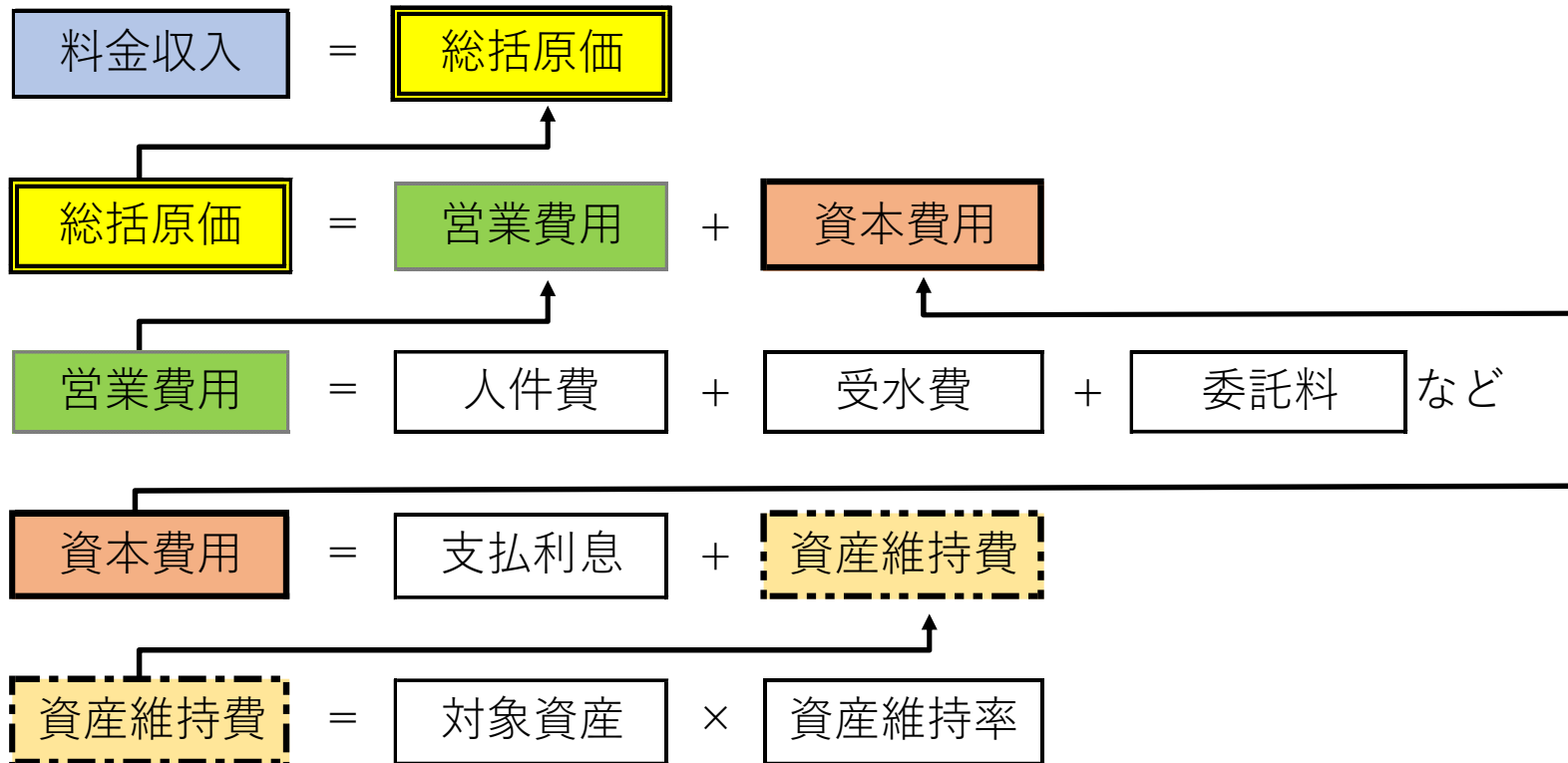
料金収入 = 総括原価 = 営業費用 + 資本費用

営業費用・・・既存の水道施設を維持管理していくために必要な費用。受水費(県から水を購入する費用)、委託料、減価償却費などがこれに当たります。

資本費用・・・事業維持のため、営業費用に上乗せして料金により回収するもので、事業報酬とも呼ばれます。支払利息と資産維持費の合計がこれに当たります。

資産維持費・・・水道施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充てられるもの。これが適切に原価算入されていないと、将来の水道施設の更新・耐震化等に必要な財源が内部に留保(いわゆる貯金)されず、安定的な財政運営に支障を来す(安全・安心な水道水をお客様にお届けできない)こととなります。

(2) 総括原価の内訳



事業の施設実体の維持等のために、施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額であり、維持すべき資産に適正な率を乗じて算定した額。

(3) 資産維持費の算出について

$$\text{資産維持費} = \text{対象資産} \times \text{資産維持率}$$

※対象資産 = 86,675,037,288円 (円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
期首固定資産額	82,363,083,783	84,876,923,638	87,101,154,606	89,601,675,111
取得額(+)	5,755,569,943	5,559,663,079	5,909,831,080	4,918,326,851
減価償却費(-)	3,201,041,383	3,294,743,406	3,368,621,870	3,492,322,464
資産減耗費(-)	40,688,705	40,688,705	40,688,705	40,688,705
期末固定資産額	84,876,923,638	87,101,154,606	89,601,675,111	90,986,990,793

(令和8年度期首+令和11年度期末)÷2= 86,675,037,288 円

※資産維持率・・・今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準であり、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定するもの。

(4) 県水の増額改定による影響について

期間	単価 (1m ³ あたり)	県水受水費 推定額	影響額
令和7年度まで	61.78円	約34億8,000万円/年	—
令和8年4月から	74.74円	約42億1,000万円/年	約7億3,000万円/年

改定率 21.0%

(消費税抜き)

(5) 収支の見通し

(消費税抜き)

		料金算定期間				令和8年度～ 令和11年度の 合計
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
水道料金収入 (現行)		116億3,294万円	116億6,466万円	116億3,725万円	116億4,163万円	465億7,648万円
案① 26.74%	総括原価	145億6,479万円	145億7,871万円	150億3,935万円	148億4,580万円	590億2,865万円
	不足額	29億3,185万円	29億1,405万円	34億 210万円	32億 417万円	124億5,217万円
案② 18.66%	総括原価	136億2,350万円	136億3,742万円	140億9,806万円	139億451万円	552億6,348万円
	不足額	19億9,056万円	19億7,276万円	24億 6,082万円	22億 6,268万円	86億8,701万円

(6) 水道料金改定率の試算

○令和8年度から令和11年度までの収支見通しに基づき試算
(改定時期 令和8年4月)

		改定による 増収見込額 (令和8年度～ 令和11年度)	損益勘定 留保資金 (令和11年度末)	補填財源 不足額 (令和11年度末)	1ヶ月20m ³ 使用した 場合の金額	
					水道料金	現行 料金 との差
水道料金 (現行)		—	—	約46億2千万円	3,553円	—
平均 改定 率	案① 26.74%	約124億5千万円	約45億7千万円	—	4,501円	948円
	案② 18.66%	約86億9千万円	約17億5千万円	—	4,210円	657円

※水道料金及び現行料金との差は口径20mmで1ヶ月20m³使用した場合の消費税込みの金額。

(7) 水道料金の推移

年次	事由	料金体系	水道料金 (1ヶ月あたり)	値上げ額	平均 改定率
昭和27年 3月	徴収開始	用途別	—	—	
昭和41年 4月	料金改定	用途別	—	—	基本料金 24% 超過料金 39%
昭和45年 4月	料金改定	用途別	—	—	38.8%
昭和49年 1月	料金改定	用途別	—	—	19.9%
昭和51年 1月	料金改定	用途別	—	—	123.1%
昭和57年 4月	料金改定	口径別	1,740円	—	38.6%
平成 4年10月	料金改定	口径別	2,310円	570円	38.6%
平成12年 4月	料金改定	口径別	2,570円	260円	14.7%
令和 3年 1月	料金改定	口径別	3,230円	660円	25.01%

※水道料金は口径20mmで1ヶ月20m³使用した場合の消費税抜きの金額。

※消費税法の施行に伴う加算及び同税率の変更に伴う加算額変更を除く。

案①

総括原価内訳表

(千円)

年 度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	計
項 目						
現行料金による給水収益		11,632,936	11,664,655	11,637,247	11,641,634	46,576,473
営業費用	職 員 給 与 費	811,394	811,394	811,394	811,394	3,245,577
	動 力 費	279,375	279,375	279,375	279,375	1,117,498
	受 水 費	4,207,004	4,212,163	4,196,149	4,190,315	16,805,630
	薬 品 費	8,381	8,381	8,381	8,381	33,525
	修 繕 費	22,707	22,707	22,707	22,707	90,830
	委 託 料	3,005,167	2,914,671	3,020,594	2,971,122	11,911,554
	工 事 費	345,484	346,363	485,171	352,110	1,529,128
	減 価 償 却 費	3,201,041	3,294,743	3,368,622	3,492,322	13,356,729
	資 産 減 耗 費	40,689	40,689	40,689	40,689	162,755
	そ の 他	364,056	363,595	512,645	362,887	1,603,182
資本費用	支 払 利 息	289,701	295,214	302,296	305,807	1,193,017
	資 産 維 持 費	2,891,479	2,891,479	2,891,479	2,891,479	11,565,917
計		15,466,478	15,480,775	15,939,502	15,728,588	62,615,342
控除項目	受 託 工 事 収 益	78,355	78,355	78,355	78,355	313,420
	水 道 利 用 加 入 金	625,880	625,880	625,880	625,880	2,503,520
	そ の 他	197,454	197,834	195,914	178,553	769,755
計		901,689	902,069	900,149	882,788	3,586,695
総 計 (総 括 原 価)		14,564,789	14,578,706	15,039,353	14,845,800	59,028,647
収 入 不 足 額		2,931,853	2,914,050	3,402,106	3,204,166	12,452,174

総括原価 59,028,646,771 円	-	現行料金による給水収益 46,576,472,828 円	-	収入不足額 12,452,173,943 円
収入不足額 12,452,173,943 円	÷	現行料金による給水収益 46,576,472,828 円	=	平均改定率 26.735%
			≒	26.74%

総括原価内訳表

(千円)

年 度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	計
項 目						
現行料金による給水収益		11,632,936	11,664,655	11,637,247	11,641,634	46,576,473
営業費用	職 員 給 与 費	811,394	811,394	811,394	811,394	3,245,577
	動 力 費	279,375	279,375	279,375	279,375	1,117,498
	受 水 費	4,207,004	4,212,163	4,196,149	4,190,315	16,805,630
	薬 品 費	8,381	8,381	8,381	8,381	33,525
	修 繕 費	22,707	22,707	22,707	22,707	90,830
	委 託 料	3,005,167	2,914,671	3,020,594	2,971,122	11,911,554
	工 事 費	345,484	346,363	485,171	352,110	1,529,128
	減 価 償 却 費	3,201,041	3,294,743	3,368,622	3,492,322	13,356,729
	資 産 減 耗 費	40,689	40,689	40,689	40,689	162,755
	そ の 他	364,056	363,595	512,645	362,887	1,603,182
資本費用	支 払 利 息	289,701	295,214	302,296	305,807	1,193,017
	資 産 維 持 費	1,950,188	1,950,188	1,950,188	1,950,188	7,800,753
計		14,525,187	14,539,484	14,998,211	14,787,297	58,850,178
控除項目	受 託 工 事 収 益	78,355	78,355	78,355	78,355	313,420
	水 道 利 用 加 入 金	625,880	625,880	625,880	625,880	2,503,520
	そ の 他	197,454	197,834	195,914	178,553	769,755
計		901,689	902,069	900,149	882,788	3,586,695
総 計 (総 括 原 価)		13,623,498	13,637,415	14,098,062	13,904,509	55,263,483
収 入 不 足 額		1,990,562	1,972,759	2,460,815	2,262,875	8,687,010

総括原価 55,263,483,151 円 - 現行料金による給水収益 46,576,472,828 円 - 収入不足額 8,687,010,323 円

収入不足額 8,687,010,323 円 ÷ 現行料金による給水収益 46,576,472,828 円 = 平均改定率 18.651%

≒ 18.66%

下水道使用料について

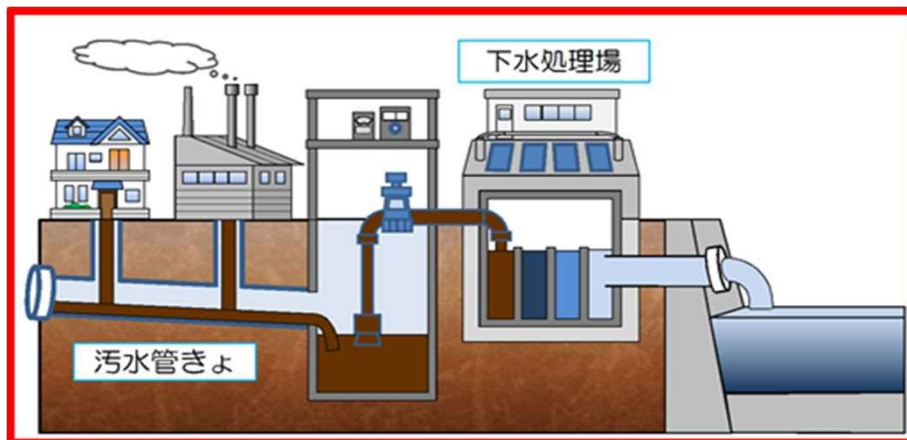
(1) 下水道使用料の費用負担の考え方

① 汚水の処理

費用は原則**下水道使用料**で負担

生活環境の改善

河川などの水質保全

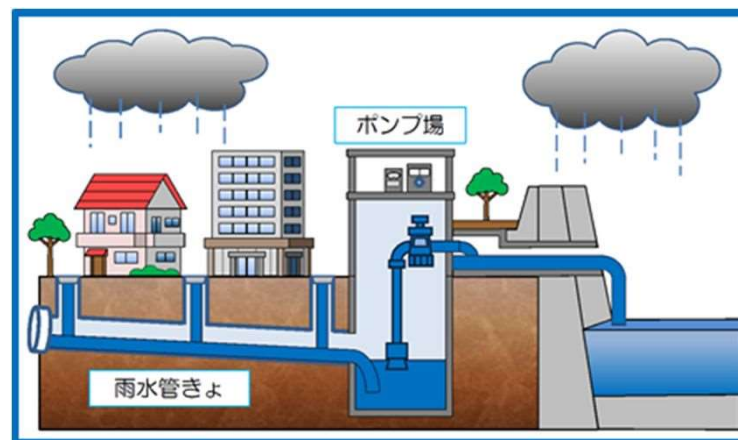


汚水を処理し、きれいにして川へ流す

② 雨水の排水

費用は**全額公費(税金等)**で負担

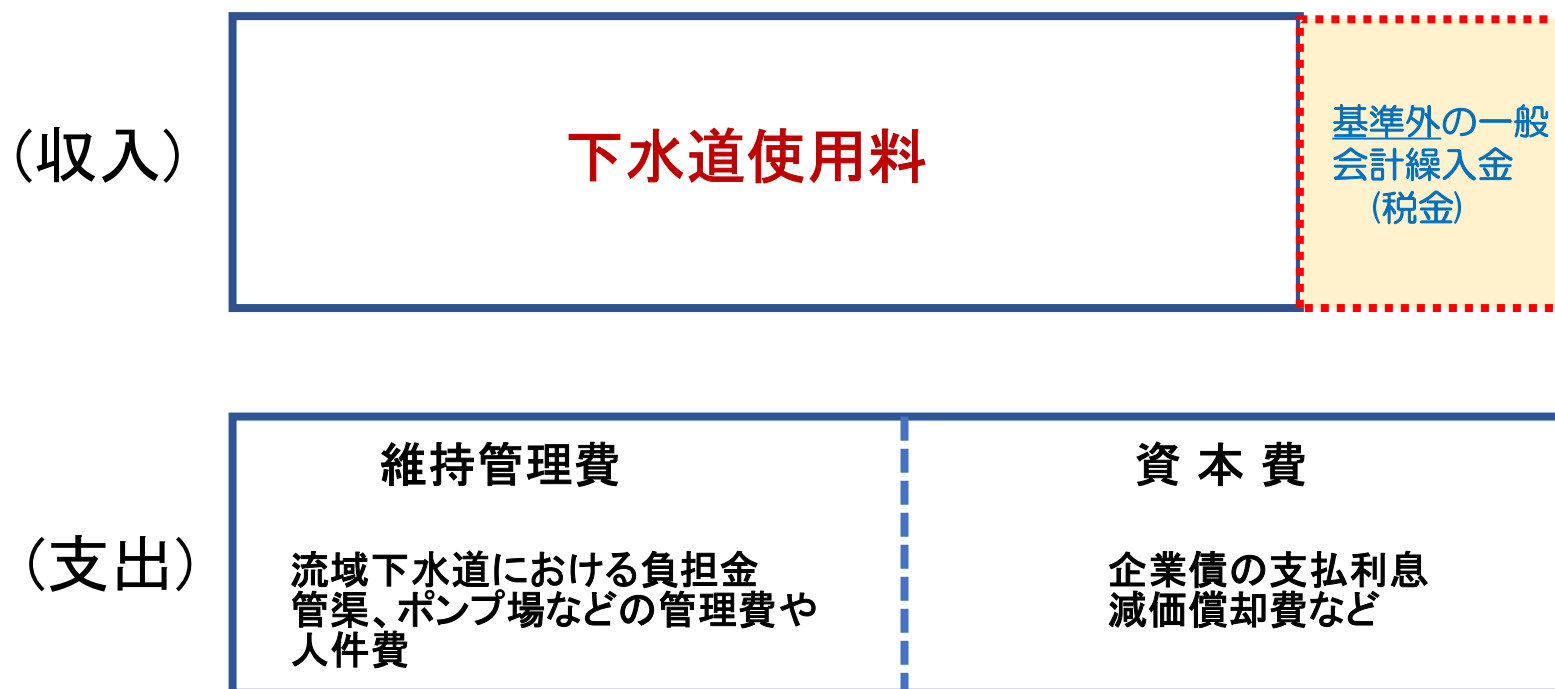
浸水害の防止・軽減



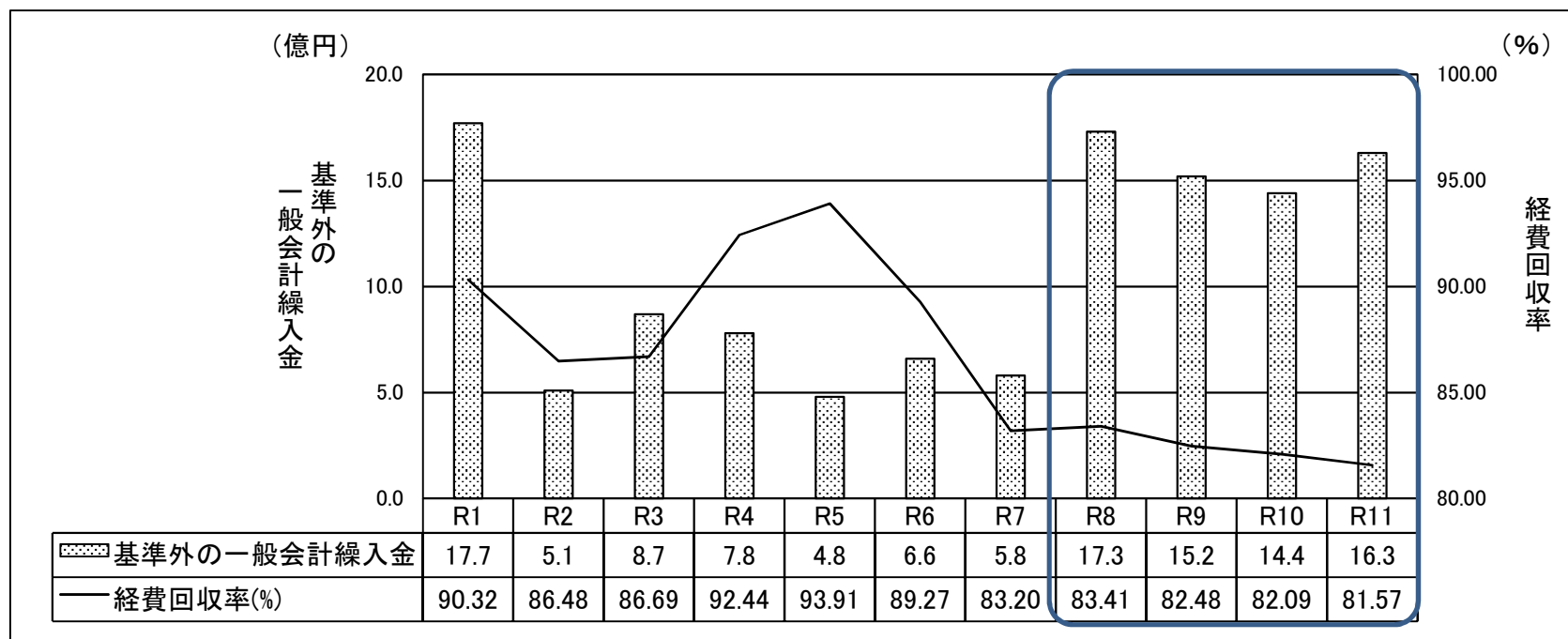
市街地の雨をすみやかに集め排水する

(2) 汚水処理に係る経費

すべて下水道使用料であることが求められている。



(3) 基準外の一般会計繰入金及び経費回収率の実績及び見込み



○汚水の処理に要する経費は、本来、下水道使用料で賄う事とされており、国が定める基準に基づかない一般会計からの繰入金に依存することなく、適正な使用料の確保が必要である。

(4) 流域下水道における負担金の増額改定による影響額

【維持管理費負担金及び建設費負担金の増額改定による影響額】

《荒川左岸南部流域及び中川流域》

期間	【維持管理費負担金】 年間の影響額	【建設費負担金】 年間の影響額	年間の影響額の合計
令和6年度	—	—	—
令和7年4月～	約7,700万円	約1億2,600万円	約2億300万円
令和8年4月～	約2億900万円	約1億2,600万円	約3億3,500万円
令和9年4月～	約2億5,300万円	約1億2,600万円	約3億7,900万円

※年間の影響額は令和6年度と比較した金額。

(消費税込み)

(5) 収支の見通し

○令和8年度から令和11年度までの収支の見通しを試算

収入	下水道使用料	232億9,230万円
支出	汚水処理に要する費用	296億1,758万円
差引	収入から支出を引いた金額	△63億2,528万円

	使用料算定期間				令和8年度～ 令和11年度の合計
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収入	58億1,233万円	58億1,928万円	58億2,663万円	58億3,406万円	232億9,230万円
支出	75億4,620万円	73億3,591万円	72億6,931万円	74億6,616万円	296億1,758万円
差引 収入-支出	△17億3,387万円	△15億1,663万円	△14億4,268万円	△16億3,210万円	△63億2,528万円

(消費税抜き)

(6) 下水道使用料改定率の試算

○令和8年度から令和11年度までの収支見通しに基づき試算
(改定時期 令和8年4月)

		令和8年度～令和11年度		1ヶ月20 ³ m使用した場合の金額		経費回収率
		改定による 増収見込額	基準外の 一般会計繰入金の額	下水道使用料	現行使用料 との差	
下水道使用料 (現行)		—	約63億3千万円	1,998円	—	93.91%
平均 改定 率	案① 27.16%	約63億3千万円	—	2,538円	540円	105%
	案② 21.02%	約49億円	約14億3千万円	2,413円	415円	100%

※下水道使用料及び現行使用料との差は1ヶ月20³m使用した場合の消費税込みの金額。

(7) 下水道使用料の推移

年次	事由	下水道使用料 (1ヶ月あたり)	値上げ額	平均 改定率
昭和34年 8月	徴収開始	100円		
昭和52年 9月	使用料改定	300円	200円	400.0%
昭和54年12月	使用料改定	500円	200円	58.4%
昭和57年 4月	使用料改定	700円	200円	47.9%
平成4年10月	使用料改定	1,000円	300円	30.0%
平成12年 4月	使用料改定	1,290円	290円	29.2%
平成28年 7月	使用料改定	1,554円	264円	20.7%
平成30年 7月	使用料改定	1,817円	263円	41.2% (平成12年4月比)

※下水道使用料は1ヶ月20m³使用した場合の消費税抜きの金額。

※消費税法の施行に伴う加算及び同税率の変更に伴う加算額変更を除く。

(8) 下水道使用料の比較

(荒川左岸南部流域・中川流域における近隣市)

令和7年2月1日時点

順位	事業体名	下水道使用料	順位	事業体名	下水道使用料
1	戸田市	1,023円	8	上尾市	2,156円
2	蕨市	1,309円	9	八潮市	2,174円
3	幸手市	1,595円	10	三郷市	2,214円
4	吉川市	1,870円	11	春日部市	2,376円
5	草加市	1,947円	12	さいたま市	2,459円
6	蓮田市	1,980円	13	越谷市	2,574円
7	川口市	1,998円	14	白岡市	2,806円

※下水道使用料は1ヶ月20m³使用した場合の消費税込みの金額。

汚水処理費内訳表

(千円)

項 目		年 度				
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	計
現行使用料による下水道使用料収入		5,812,335	5,819,276	5,826,626	5,834,066	23,292,302
維持管理費	職 員 給 与 費	449,661	449,661	449,661	449,661	1,798,645
	修 繕 費	239,336	239,336	239,336	239,336	957,344
	材 料 費	12,852	12,852	12,852	12,852	51,408
	路 面 復 旧 費	6,336	6,336	6,336	6,336	25,344
	委 託 料	721,660	702,168	681,315	674,715	2,779,859
	動 力 費	110,759	110,759	110,759	110,759	443,035
	薬 品 費	3,550	3,550	3,550	3,550	14,201
	流域下水道維持管理費負担金	2,173,663	2,219,872	2,222,308	2,224,773	8,840,616
そ の 他	158,502	155,694	155,328	161,591	631,114	
資本費	企 業 債 等 利 息	350,769	358,659	367,498	377,018	1,453,944
	減 価 償 却 費	2,705,620	2,768,879	2,826,082	2,868,311	11,168,892
	企 業 債 取 扱 諸 費 等	6,200	6,200	6,200	6,200	24,800
基準外の一般会計繰入金		682,856	361,670	251,237	389,801	1,685,564
計		7,621,765	7,395,636	7,332,461	7,524,903	29,874,765
控除項目	手 数 料	2,106	2,106	2,106	2,106	8,424
	国 庫 補 助 金	72,738	56,898	60,322	55,922	245,880
	そ の 他	719	719	719	719	2,877
計		75,563	59,723	63,148	58,748	257,181
汚 水 処 理 費		7,546,202	7,335,913	7,269,314	7,466,155	29,617,584
収 入 不 足 額		1,733,867	1,516,637	1,442,688	1,632,090	6,325,282

$$\text{汚水処理費} \quad \text{現行使用料による下水道使用料収入} \quad \text{収入不足額}$$

$$29,617,584,421 \text{ 円} \quad \text{—} \quad 23,292,302,172 \text{ 円} \quad = \quad 6,325,282,249 \text{ 円}$$

$$\text{収入不足額} \quad \text{現行使用料による下水道使用料収入} \quad \text{平均改定率}$$

$$6,325,282,249 \text{ 円} \quad \div \quad 23,292,302,172 \text{ 円} \quad = \quad \boxed{27.16\%}$$

$$\text{経費回収率} \quad \boxed{105\%}$$

汚水処理費内訳表

(千円)

年 度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	計
		項 目				
現行使用料による下水道使用料収入		5,812,335	5,819,276	5,826,626	5,834,066	23,292,302
維持管理費	職 員 給 与 費	449,661	449,661	449,661	449,661	1,798,645
	修 繕 費	239,336	239,336	239,336	239,336	957,344
	材 料 費	12,852	12,852	12,852	12,852	51,408
	路 面 復 旧 費	6,336	6,336	6,336	6,336	25,344
	委 託 料	721,660	702,168	681,315	674,715	2,779,859
	動 力 費	110,759	110,759	110,759	110,759	443,035
	薬 品 費	3,550	3,550	3,550	3,550	14,201
	流域下水道維持管理費負担金	2,173,663	2,219,872	2,222,308	2,224,773	8,840,616
そ の 他	158,502	155,694	155,328	161,591	631,114	
資本費	企 業 債 等 利 息	350,769	358,659	367,498	377,018	1,453,944
	減 価 償 却 費	2,705,620	2,768,879	2,826,082	2,868,311	11,168,892
	企 業 債 取 扱 諸 費 等	6,200	6,200	6,200	6,200	24,800
計		6,938,909	7,033,966	7,081,225	7,135,102	28,189,202
控除項目	手数料	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0
汚 水 処 理 費		6,938,909	7,033,966	7,081,225	7,135,102	28,189,202
収 入 不 足 額		1,126,574	1,214,690	1,254,599	1,301,037	4,896,899

$$\text{汚水処理費} \quad \text{現行使用料による下水道使用料収入} \quad \text{収入不足額}$$

$$28,189,201,536 \text{ 円} \quad - \quad 23,292,302,172 \text{ 円} \quad = \quad 4,896,899,364 \text{ 円}$$

$$\text{収入不足額} \quad \text{現行使用料による下水道使用料収入} \quad \text{平均改定率}$$

$$4,896,899,364 \text{ 円} \quad \div \quad 23,292,302,172 \text{ 円} \quad = \quad \boxed{21.02\%}$$

$$\boxed{\text{経費回収率}} \quad 100\%$$